

政策整理番号	5	施策番号	6	評価シート(B) (施策評価: 施策を構成する事業の評価)			
対象年度	H18	作成部課室	保健福祉部 健康推進課	関係部課室	保健福祉部 医療整備課, 長寿社会政策課, 障害福祉課		
政策名	生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組				政策番号	1 - 1 - 5	
施策番号	6	施策名	地域リハビリテーションサービスの提供				
施策概要	年齢を重ねることにより体力が衰えた方や身体に障害を有する方が、住みなれた地域でいきいきと暮らしていけるように、その方に応じた各分野のリハビリテーションサービスが総合的に提供できる体制づくりを目指します。						
政策評価指標 / 達成度	健康寿命(65歳時の平均自立期間)	...	65歳以上人口の中で重度要介護者数(介護保険の要介護度4及び5の認定を受けている人の数)の占める割合			A	

達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果					活動(事業)によりもたらされた成果							
事業番号	事業名 【担当課】	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段 (内容) (何をしたのか)	業績指標名 (単位) (事業の活動量、「事業の手段」に対応)	H16	H17	H18	事業の目的 (意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名 (単位) (事業の成果、「事業の目的」に対応)	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費 (決算(見込)額, 千円) 単位当たり事業費(千円)							
1	地域リハビリテーション支援体制整備事業(県リハビリテーション協議会等の開催) 【健康推進課】	県リハビリテーション協議会、専門部会及び地域検討会	会議を開催し、県のリハビリテーション関連施策の総合調整及び各種課題に関する調査・検討を行った。	開催回数(回)	21	20	21	リハビリテーションに関する課題等について専門的な見地から検討が行われ、検討結果を施策に反映した。				
					2,093	2,831	2,298					
					99.7	141.6	109.4					
2	地域リハビリテーション支援体制整備事業(地域リハビリテーション広域支援センターの指定・体制整備) 【健康推進課】	保健福祉事務所	各保健福祉事務所を市町村に対する技術支援等を行う「地域リハビリテーション広域支援センター」に指定し、体制整備を行った。	広域支援センター数(か所)	7	7	7	保健福祉事務所が各圏域における地域リハビリテーション推進の支援機関として、関係機関と連携を図りながら各種事業を実施した。				
					3,431	2,641	2,001					
					490.1	377.3	285.9					
3	地域リハビリテーション支援体制整備事業(地域リハビリテーションモデル地区推進事業) 【健康推進課】	市町村等	地域リハビリテーション体制整備に向けた先導的な取組を行う地域をモデル地区と位置づけ、重点的に支援を行った。	モデル地区数(地区)	5	3	5	モデル地区に指定された市町村における関係者の意識の変化、知識・技術の向上、関係機関間の連携の強化等が図られた。				
					929	388	389					
					185.8	129.3	77.8					
4	地域リハビリテーション支援体制整備事業(市町村に対する技術的支援) 【健康推進課】	市町村及び高齢者・障害者等	市町村等からの要請に基づき、保健福祉事務所の作業療法士・理学療法士等を派遣し、技術的な支援を行った。	実施回数(回)	680	589	393	市町村で対応困難な事例等に対する技術支援や市町村が行う機能訓練事業・介護予防事業等への協力をを行った。	支援等を受けた対象者の数(人)	4,405	3,778	1,436
					790	735	464					
					1.2	1.2	1.2					
5	地域リハビリテーション支援体制整備事業(地域リハビリテーション啓発事業) 【健康推進課】	県民	地域リハビリテーションに関する県民等の理解の醸成を図るため、福祉用具の展示・相談や各圏域において講演会等を開催した。	講演会等の開催回数(回)	15	9	9	県民に対して、リハビリテーションの重要性や効果等について普及・啓発を図った。	参加者数(人)	737	1,024	529
					1,158	1,068	735					
					77.2	118.7	81.7					

B - 1, 2, 3 施策を構成する事業群の評価

B - 1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業群設定の妥当性	B - 2 事業群の有効性	B - 3 事業群の効率性
適切	有効	概ね効率的
<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-1 事業への県の関与の適切性と事業設定の妥当性」を総括して記載</p> <p>・国の施策がない中、県全体の課題を把握した上で、市町村支援や広域的に波及効果を目指すモデル的な事業、人材育成等を行うものであり、事業間で重複はない。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-2 事業の有効性」を総括して記載</p> <p>・本県のリハビリテーションサービスの充実を図るためには、市町村の体制整備、サービス提供施設や専門スタッフの増加及びサービスの質の向上が不可欠であるが、これらが着実に進んでいる。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-3 事業の効率性」を総括して記載</p> <p>・継続事業のほとんどで効率性が改善及び横ばいとなっており、また、新規事業についてもできるだけ経費をかけないで事業を執行するよう努めた。</p>

B 施策評価(総括)

適切
<p>【評価の根拠】 B - 1, 2, 3を総括し施策を総合的に評価</p> <p>・施策目的の達成のため、関係者の意見を聴きながら県として必要とされる具体的な取組を事業化しており、一定の成果が挙がっている。また、概ね効率的に執行されていることから、施策全体としては「適切」と判断する。</p>
<p>【施策の次年度(平成20年度)の方向性】 この施策における今後の課題等を記載</p> <p>・基本的には、維持・強化を図っていくが、一部事業については、市町村合併や県の組織の動向を踏まえながら実施方法の見直し等を行っていく。</p>

施策を構成する事業の分析

活動(事業)の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性	B-2 事業の有効性	B-3 事業の効率性
<p>【国、市町村、民間団体との役割分担は適切か】 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】 【事業間で重複や矛盾がないか】</p>	<p>【成果指標の推移から見て、事業の成果があったか】 【施策目的の実現に貢献したか】</p>	<p>【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】</p>
<p>当該施策は、厚生労働省の「地域リハビリテーション推進のための指針」の中で都道府県が実施するものと位置付けられている。 的確な施策推進のため、学識経験者や関係団体の代表者等から意見を聴くもの。</p>	<p>県の取組に対してさまざまな角度からの意見が出され、各種事業の効果的推進に生かされた。</p>	<p>前年度に比べて効率的に実施した。</p>
<p>1の に同じ。 各圏域において市町村における技術的支援や人材の育成、広域的な課題の解決等を行うもの。</p>	<p>リハビリテーション支援センターの医師2名が各保健福祉事務所の兼務となるなど支援体制の充実が図られた。</p>	<p>前年度に比べて効率的に実施した。</p>
<p>1の に同じ。 先導的な取組に対して専門の見地から重点的な支援を行うとともに、その成果を他の地域に波及させるもの。</p>	<p>これまでは単独の市町村を対象としていたが、昨年度はより広域的な事業も対象とし、住民の生活圏やサービスの利用状況に対応した事業を展開できた。</p>	<p>前年度に比べて効率的に実施した。</p>
<p>1の に同じ。 住民に最も身近な窓口である市町村が一次的な対応を行っているが、対応困難な事例に対して、県が専門の見地から技術的支援を行うもの。</p>	<p>成果指標が減少しているが、過去6年間で、当該事業を実施した結果、市町村の問題解決能力が向上したものである。</p>	<p>業績、予算ともに低下し、効率性については前年度と同じ。</p>
<p>1の に同じ。ただし、市町村においても同様の取組が行われてきている。地域リハビリテーションの推進に当たっては、行政や保健・医療・福祉関係者のみならず一般住民の協力が必要であるため、リハビリテーションに関する知識・理解の増進を図るもの。</p>	<p>市町村においても同様の取組が行われ始めており、県が実施する必要性が低くなっている。このため、成果指標も低下していることから、県事業としての有効性は低下している。</p>	<p>前年度に比べて効率的に実施した。</p>

施策を構成する事業の方向性

活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
『宮城の将来ビジョン』における位置づけ	
取組番号	取組名
維持	引き続き、本県の抱える課題の解決に向けた検討を進めていく。
取組19	安心できる地域医療の充実
維持	引き続き、各保健福祉事務所を地域リハビリテーション支援機関と位置付け、体制を整備していく。
取組19	安心できる地域医療の充実
維持	引き続き、各圏域ごとに地域リハビリテーション体制整備に向けた先導的な取組を行っていく。
取組19	安心できる地域医療の充実
縮小	市町村が地域の資源を活用して問題の解決を図る方向へと誘導していく。
取組19	安心できる地域医療の充実
縮小	市町村主体の取組に移行する。
取組19	安心できる地域医療の充実

施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果					活動(事業)によりもたらされた成果							
事業番号	事業名 [担当課]	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段(内容) (何をしたのか)	業績指標名(単位) (事業の活動量、「事業の手段」に対応)	H16	H17	H18	事業の目的(意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名(単位) (事業の成果、「事業の目的」に対応)	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費(決算(見込)額,千円) 単位当たり事業費(千円)							
6	地域リハビリテーション支援体制整備事業(専門研修等) [健康推進課]	保健・医療・福祉従事者	地域リハビリテーション従事者の資質向上を図るため、各種研修会を開催した。	研修会の開催回数(回)	20	22	19	保健・医療・福祉従事者に対してリハビリテーションに関する専門的な知識・技術の修得を図った。	研修受講人数(人)	1,128	1,168	1,121
					1,697	2,491	2,231					
					84.9	113.2	117.4					
7	県リハビリテーション支援センター機能整備事業(関係機関・団体によるネットワークの形成) [健康推進課]	保健・医療・福祉関係機関・団体	各種課題解決のため、関係機関による連絡会等を開催した。	連絡会の開催回数(回)			2	リハビリテーション支援センターと地域リハビリテーション広域支援センターの連携による新たな支援体制が構築された。				
							31					
							15.5					
8	県リハビリテーション支援センター機能整備事業(保健福祉事務所に対する技術的支援) [健康推進課]	保健福祉事務所	各圏域で対応困難なケースに対して、より専門的見地からの支援を行った。	実施回数(回)			53	主に言語聴覚士が中心となり、失語症等に有する方に対する支援が行った。				
							561					
							10.6					
9	県リハビリテーション支援センター機能整備事業(調査・研究) [健康推進課]	保健・医療・福祉従事者	リハビリテーション資源の充実に向けた調査や様々な障害のスクリーニング・支援に関するチェック表、マニュアルを作成した。	調査・研究等件数(件)			6	調査・研究等の結果を取りまとめて公開し、地域リハビリテーション従事者が日ごろの業務の中での活用を促進した。	対外的に公表した調査・研究等(件)			6
							236					
							39.3					
10	県リハビリテーション支援センター機能整備事業(研修) [健康推進課]	保健・医療・福祉従事者	住民からの相談に応じて各種支援やサービスの調整を行う人材(地域リハビリテーションコーディネーター)の養成やリハビリテーション専門職の知識・技術の向上のための研修会を開催した。	研修会の開催回数(回)			3	市町村等における相談対応能力の向上や通所リハ、訪問リハ等に従事する専門職の資質の向上を図った。	研修受講人数(人)			130
							433					
							144.3					
11	県リハビリテーション支援センター機能整備事業(専門職確保対策) [健康推進課]	リハビリテーション専門職養成校卒業予定者等 医療機関、介護老人保健施設等	リハビリテーション専門職養成校卒業予定者が、今後採用を予定している施設から直接話を聞く場を設定した。	参加者数(人)			130	リハビリテーション専門職の県内定着を促進した。	参加者のうち、県内施設に採用が内定した人の数(人)			20
							72					
							0.6					
12	県リハビリテーション支援センター機能整備事業(情報システムの構築) [健康推進課]	県民、保健・医療・福祉従事者	インターネットを活用してリハビリテーションに関する情報の提供及び共有化を図るシステムを構築した。	構築した情報システムの数(件)			1					
							2,993					
							2993.0					
13	リハビリテーション支援センター整備費 [障害福祉課]	高齢者・障害者等、保健・医療・福祉従事者等	リハビリテーション支援センターに係る施設の整備を行う。	事業実施箇所数(箇所)			1	リハビリテーション支援センターがその機能を果たすために必要な施設等の整備が図られた。				
							66,109					
							66109.0					

施策を構成する事業の分析

活動(事業)の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性 【国、市町村、民間団体との役割分担は適切か】 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】 【事業間で重複や矛盾がないか】	B-2 事業の有効性 【成果指標の推移から見て、事業の成果があったか】 【施策目的の実現に貢献したか】	B-3 事業の効率性 【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】
1の に同じ。 市町村や保健・医療・福祉関係者の知識・技術の向上を図り、住民サービスの質の向上を図るもの。	ほぼ昨年同様の成果が挙がり、地域リハビリテーションの推進を担う人材の育成が図られた。	一部の研修について、質の高い研修を目指して県外講師を招聘したこと等により、前年度と比較して効率性が若干低下した。
1の に同じ。 様々な問題を抱えた方に対して、関係者が連携して取り組んでいく体制の構築を図るもの。	昨年度は県内部の関係者間による連絡会に止まり、初期の目的は達せられなかった。	最小の予算で事業を実施した。
1の に同じ。 各圏域で解決困難な事例に対して、リハビリテーション支援センターがその専門性等を生かして、技術的な支援を行うもの。	保健福祉事務所からの支援要請に的確に対応することができた。	できるだけ経費をかけずに事業を実施するよう努めた。
1の に同じ。 本県の大きな課題となっているリハビリテーションを担う施設・スタッフの不足の解消やサービスの質の向上を図るために行うもの。	専門性を十分に生かして、これまで十分な対応が行われていなかった分野に焦点を当てた取組を行い、関係者から評価を受けた。	できるだけ経費をかけずに事業を実施するよう努めた。
1の に同じ。 住民に最も身近な相談窓口である市町村職員や在宅の要介護者等に対して通所・訪問によるリハビリテーションを行う専門職の資質の向上を図るものである。	地域リハビリテーションコーディネーター養成研修については、着実に市町村等の職員の資質の向上に結びついている。専門職向け研修については、本年度初の試みであり、現時点で効果は不明。	できるだけ経費をかけずに事業を実施するよう努めた。
専門職の確保は、本県のリハビリテーションサービスの充実にとって必要不可欠なものであり、かつ、現時点で県内初の試みである。	現場のニーズにマッチした事業であり、本県の課題である専門職の県内定着に貢献した。	できるだけ経費をかけずに事業を実施するよう努めた。
本県のリハビリテーションに関する情報を総合的に提供することにより、県民のリハビリテーションに関する理解の増進やサービス提供者の業務の円滑な実施を促進するもの。	予算の範囲内で、必要な機能を備えたシステムを構築することができた。	予算の範囲内で、必要な機能を備えたシステムを構築することができた。
県施設の整備。	当該施設を活用し、各種事業が円滑に実施されている。	今回の施設整備は、既存施設の一部改修や耐震工事であり、必要最小限の施工である。

施策を構成する事業の方向性

活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
'宮城の将来ビジョン'における位置づけ	
取組番号	取組名
維持	引き続き、人材の育成を図り、サービスの質の向上を図っていく。
取組19	安心できる地域医療の充実
拡充	関係機関・団体によるネットワーク形成に向けた取組を活性化していく。
取組19	安心できる地域医療の充実
維持	引き続き、専門性を生かして各圏域への技術的な支援を行っていく。
取組19	安心できる地域医療の充実
維持	引き続き、課題やニーズを的確に捉え、必要な調査・研究等を進めていく。
取組19	安心できる地域医療の充実
維持	引き続き、実施していくが、実施方法については、より専門的なテーマに絞るとともに、演習や討議形式を増やすなどの改善を図っていく。
取組19	安心できる地域医療の充実
拡充	県内における専門職は依然として不足しており、新たな取組も含め、積極的に事業を展開していく。
取組19	安心できる地域医療の充実
縮小	今後は、システム運用及び必要に応じて改修を行う。
取組19	安心できる地域医療の充実
廃止	整備終了

施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業) によりもたらされた結果						活動(事業) によりもたらされた成果						
事業番号	事業名 [担当課]	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段(内容) (何をしたのか)	業績指標名(単位) (事業の活動量、「事業の手段」に対応)	H16	H17	H18	事業の目的(意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名(単位) (事業の成果、「事業の目的」に対応)	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費(決算(見込)額, 千円)					成果指標の値		
					単位当たり事業費(千円)							
14	地域リハビリテーション医療体制整備推進事業 [医療整備課]	市町村等	リハビリテーション医療の取組推進が緊急に必要な地域に対して短期・集中的に支援策を講じる。	補助事業者数(事業者)			1	事業実施地域においてスタッフの充実や機器類の整備が行われた。				
							5,000					
							5000.0					
15	高齢者リハビリテーション促進事業 [長寿社会政策課]	介護保険施設	訪問リハビリテーションサービスを提供しようとする介護保険施設に補助を行った。	補助事業者数(事業者)			1	訪問リハビリテーションサービスを提供する事業者を増加させ、サービスの充実が図られた。	訪問・介護予防リハビリテーション利用回数(回)			3,688
							676					
							676.0					
16	リハビリテーション職員研修会開催支援事業 [医療整備課]	保健・医療・福祉関係機関・団体	リハビリテーション専門職等を対象とした研修会の開催を支援するため、補助金を交付した。	補助事業者数(事業者)		2	2	県の支援の下、研修会が開催され、参加者の知識・技術の研鑽に向けた取組が行われた。	研修受講人数(人)		184	334
						184	173					
						92.0	86.5					
17	福祉用具プランナー研修事業 [長寿社会政策課]	福祉用具貸与事業者	福祉用具貸与事業者に対し、福祉用具プランナー養成研修を実施する。	研修実施回数(回)		1	1	高齢者の自立生活を支援する福祉用具の需要拡大に対応して、適切な選択援助、使用計画の策定、利用支援等を行える専門家(福祉用具プランナー)を育成する。	福祉用具プランナー現員数(人)		35	57
						500	500					
						500.0	500.0					
			事業費計(千円)		10,098	10,838	84,902					

施策を構成する事業の分析

活動(事業)の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性 【国、市町村、民間団体との役割分担は適切か】 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】 【事業間で重複や矛盾がないか】	B-2 事業の有効性 【成果指標の推移から見て、事業の成果があったか】 【施策目的の実現に貢献したか】	B-3 事業の効率性 【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】
リハビリテーション医療が不足している圏域に対して重点的な支援を行うものであり、特に国の支援制度はなく、県独自の事業である。	事業実施圏域におけるリハビリテーション医療の充実が図られた。	予算の範囲内で効率的に実施された。
訪問リハビリテーションに係るサービス提供量を増加させるために、事業者の体制整備、人材育成支援が必要であり、施策目標を実現させるために必要な事業である。	「第2期みやぎ元気プラン」最終年度(H17)における訪問リハビリテーション利用回数は、計画値に対して56.9%に止まったことから、事業を適切に実施することにより着実に増加することが見込まれる。	自宅又はこれに近い地域での生活を希望する高齢者を支援するためには、訪問サービスの施設整備を支援することは成果指標と結びついた効果的な事業と考えられる。
関係機関・団体等による自主的な取組に対して側面的な支援を実施するものであり。	事業対象となった研修会は、非常に充実した内容であり、参加者の知識・技術の向上に役立った。	前年度と比較して効率性が向上した。
介護保険の導入により、高齢者の自立支援に寄与する福祉用具の利用は拡大しており、高齢者の福祉用具の適正利用を推進するうえで必要な事業である。 福祉用具プランナー研修事業は対象者が限定されており、重複や矛盾する事業はない。	福祉用具の適正利用を推進する環境整備を進める上で、福祉用具プランナーの増加は必要であり、有効と考えられる。	研修の実施回数は同様であり、単位当たりの効率性に変化はないが、職務と経験年数等により受講条件を特定して効率的な人材養成に努めている。

施策を構成する事業の方向性

活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
「宮城の将来ビジョン」における位置づけ	
取組番号	取組名
拡充	本県のリハビリテーション医療の充実を図るためには、さらに積極的な取組が必要である。
取組19	安心できる地域医療の充実
拡充	介護保険制度は居宅サービスの充実が重点が移ってきており、訪問リハビリテーション、介護予防リハビリテーションのサービスを支援する必要がある。
取組19	安心できる地域医療の充実
廃止	リハビリテーション支援センター等による研修機能等で代替する。
取組19	安心できる地域医療の充実
維持	地域における自立した生活の支援という観点から引き続き、事業の実施が必要と考える。
取組19	安心できる地域医療の充実

政策評価指標分析カード(整理番号1)

政策整理番号

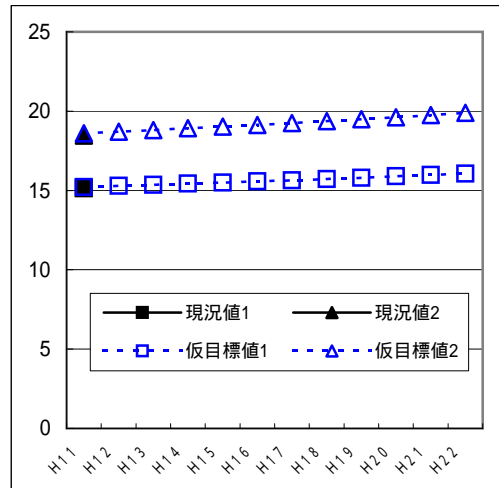
5

施策番号

6

対象年度	H18	作成部課室	保健福祉部 健康推進課	関係部課室	保健福祉部 地域福祉課
政策名	生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組			政策番号	1 - 1 - 5
施策番号	6	施策名	地域リハビリテーションサービスの提供		

政策評価指標		単位						
健康寿命(65歳時の平均自立期間)		年						
目標値	H17 男性15.64 女性19.24	H22 男性16.06 女性19.89						
評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
測定年	H7	-	-	-	-	-	-	-
現況値	男15.14 女18.47	-	-	-	-	-	-	-
仮目標値		男15.29 女18.71	男15.36 女18.81	男15.43 女18.92	男15.50 女19.02	男15.57 女19.13	男15.64 女19.24	男15.72 女19.37
達成度	



達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

65歳時からの、心身ともに自立して健康に生活できる期間(日常生活を送る上で、食事摂取、排せつなどに援助を必要とせずに生活できる期間)

政策評価指標の選定理由

- ・介護保険制度が導入されるこれからの高齢社会においては、介護を必要とする状態を予防し、高齢期においてもできるだけ自立した生活を送れることが、安心な暮らしの前提条件である。
- ・社会の活力を維持する上で、高齢者が健康で安心して生きがいを持ちながら生活できることが重要である。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

・健康寿命については、国の「21世紀における国民の健康づくり運動(健康日本21)」の策定に当たって、1995年に国民生活基礎調査等により現況値を算出したが、毎年この値を算出しているわけではないため、現在のところ達成度を評価することはできない。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

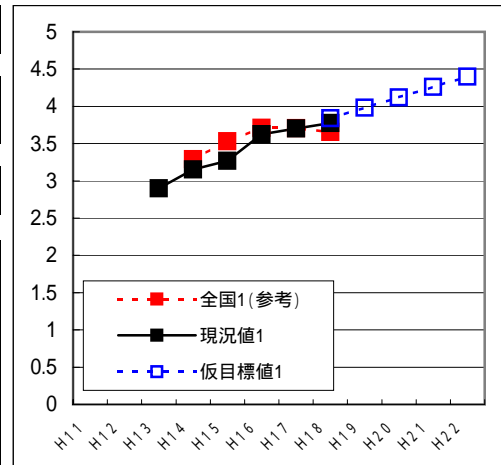
・健康寿命については、国の「21世紀における国民の健康づくり運動(健康日本21)」の策定に当たって、1995年に国民生活基礎調査等により現況値を算出したが、毎年この値を算出しているわけではないため、現在のところ達成度を評価することはできない。

政策評価指標分析カード(整理番号2)

政策整理番号 5 施策番号 6

対象年度	H18	作成部課室	保健福祉部 健康推進課	関係部課室	保健福祉部 地域福祉課
政策名	生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組			政策番号	1 - 1 - 5
施策番号	6	施策名	地域リハビリテーションサービスの提供		

政策評価指標		単位						
65歳以上人口の中で重度要介護者数(介護保険の要介護度4及び5の認定を受けている人の数)の占める割合		%						
目標値	H17	-	H22					
			4.4					
評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
測定年	H17		H13	H14	H15	H16	H17	H18
現況値	3.7		2.9	3.2	3.3	3.6	3.7	3.8
仮目標値								3.8
達成度							...	A



達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

(65歳以上人口のうち、介護保険制度において、要介護度4及び5の認定を受けた人の数) / (65歳以上人口)の割合

政策評価指標の選定理由

・本施策は、県内におけるリハビリテーション体制の整備を図ることを目標としているが、各種事業の対象者については要介護認定を受けた高齢者が大部分を占めていること、また、早期(障害・要介護度が軽度又は中程度)の段階から適切なリハビリテーションを提供して、重度化するのを防ぐことが主要な目的の一つとしていること等を踏まえ、毎年の重度要介護者数の推移により施策の展開経過を把握することが適当であると考えられる。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

・仮目標値は達成はしているものの、本指標を設定してから1年目であり、今後の動向を注視する必要がある。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・本指標は、施策の主な対象者に関するデータを基に算出するものであり、施策の効果が反映され、かつ、要介護度という客観的な尺度を使用している。また、既存の統計資料を使用して毎年測定可能であることから、政策評価指標として適切である。

